

議員提出議案第6号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を  
求める意見書

地方自治法第99条の規定により、国に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年9月30日提出

|     |         |    |     |
|-----|---------|----|-----|
| 提出者 | 知立市議会議員 | 佐藤 | 修   |
| 賛成者 | 知立市議会議員 | 柴田 | 勝   |
|     | 〃       | 石川 | 智子  |
|     | 〃       | 川嶋 | 太久郎 |
|     | 〃       | 兼子 | 義信  |
|     | 〃       | 田中 | 健   |

提案理由

この案を提出するのは、令和5年度の政府予算編成にあたり、教職員定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう、国に対し強く要望するためである。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び  
拡充を求める意見書（案）

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。また、政府予算において、22概算要求に6,135人の加配措置による教職員定数改善が盛り込まれたものの、実施されず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満の残るものとなった。

現在、子どもたち一人ひとりへの指導の充実のためには、小学校高学年における教科担任制の推進が必要であるが、加配措置が取られておらず、現場は多忙を極めている。また、小学校における35人学級が進められ、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも35人学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、貴職においては、令和5年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月30日

知立市議会

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官